

委員会の審査状況

〈議会運営委員会〉

(平成29年1月17日)

平成29年第1回定例会の会期日程等の協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 平成29年第1回定例会を2月17日（金）に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、平成28年度補正予算に係る予算議案が10件程度、平成29年度当初予算に係る予算議案が11件程度、条例改正案等議案が23件程度、専決処分報告が3件程度であること。

協議事項

1 平成29年第1回定例会について

- (1) 会期日程（案）について
会期日程（案）が了承された。
- (2) 代表質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (3) 一般質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (4) 会議録署名議員について
〔向井 たかまろ 予備議員〕〔ふくし山ノブスケ 堀之内 芳平 酒 匂 卓 郎〕が確認された。

2 予算特別委員会運営要領の一部改正について 予算特別委員会運営要領は以下のとおり改正することが決定された。

【予算特別委員会運営要領】

- 3 予算委員会が行う調査及び審査は、概要調査、総括予算審査及び部局別予算審査とし、採決は、部局別予算審査の調査結果を待って行うものとする。
- (2) 総括予算審査は、概要調査と部局別予算審査との間に行うものとし、その審査日数は2日とする。
- 4 予特委員会の調査及び審査は、次により行う。

(2) 総括予算審査

エ 質疑の通告

- ③ 発言通告書は、総括予算審査日の1日目の3日前の日（休日並びに土曜日及び日曜日を除く。）の正午までに提出しなければならない。

オ 質疑時間

- ② 平成29年第1回定例会の会派等ごとの配分時間は、次のとおりとする。

会派等名	配分時間
自 民 党	294分
県 民 連 合	77分
公 明 党	43分
無 所 属	56分
計	470分

【予算特別委員会運営要領の運用解説 第4項（2）の才関係】

- ① 会派等へ配分する質疑時間は、会派等に基礎時間を配分し、残時間を全委員に均等に配分する。
- ※ 会派等の基礎時間は、自民党60分、県民連合38分、公明党30分、無所属は1人15分であり、委員に均等に配分する時間は、委員1人当たり13分であるとされている。
- ※ 波線及び網掛け部分が改正部分である。

3 監査委員候補者の人選について 平成29年度の議会選出の監査委員候補者について、監査委員人選基準に基づき、2月3日（金）までに事務局へ提出することとされた。

4 次回委員会開催日時について

2月16日（木）午前10時から開催することが了承された。

5 その他（議会と執行部との信頼関係について）

総務部長から、「昨年12月15日の議会運営委員会において、ご指摘をいただきました議会と執行部との信頼関係についてでございます。この件に関しま

しては、12月議会終了後、速やかに各部局の次長を集め、議会運営委員会におけるご指摘の内容を伝えました。その上で改めて議会に対して真摯に向き合い、全ての職員が緊張感を持って対応するよう指示したところでございます。今後とも執行部と致しましては、県議会に対しまして、常に緊張感を持って対応し、信頼関係を築いて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます」との説明があった。

寺田委員から、「12月議会で意見を申し上げたことに対して、今、総務部長から答弁がありました。要は、いかにして実現をしていくか、具現化していくかが大事だろうと思います。議員それぞれが、当然、我々も緊張感を持って対応しますし、当局の皆様方もそれに対する対応方をお約束したわけですし、知事以下、全ての職員に対して、その旨が通知されたと理解しております。ひとつこれからも、十分な対応方をお願い申し上げます」との発言があった。

(平成29年2月16日)

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 第1回定例会に提案する議案は、平成28年度補正予算議案10件、平成29年度当初予算議案11件及び条例改正等議案が23件、専決処分報告が4件であること。また、国から内示のあった地方創生拠点整備交付金の事業については、現在、内示額や事業費等を精査しており、額を固めた上で追加提案させていただきたいと考えていること。

協議事項

- 1 2月17日の議事日程について
議事日程が了承された。
- 2 補正関係議案等の賛否通告、討論通告等について
補正関係議案については、補正関係議案等が審議される常任委員会終了後準備の出来次第できるだけ早く提出することが確認された。また、会派提出の意見書案等の提出期限について、議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 3 監査委員候補者について
監査委員候補者名簿が確認された。
- 4 次回委員会開催日時について

3月6日(月)午前9時30分に開催することが了承された。

5 その他(本会議における発言回数について)

園田委員から、「本会議における質問では、再質問は2回までとなっておりますが、これまで議員の質問と知事の答弁が『かみ合っていない』と思うことがありました。皆様方も同様に感じられたことと思いますが、先般、議長から知事に『答弁などの対応』について、申し入れもされたことから、今後は明確な答弁があると思っております。そこで、この際、確認させていただきますが、万一、答弁漏れがあり、それについて質問者が『答弁漏れ』などと発言した場合は、再質問の回数に含まれないと考えておりますが、そのような理解でよろしいでしょうか」との発言があった。

議長から、「これまでも答弁漏れについての再質問については、回数に入れておりませんので、『答弁漏れ』の発言については、再質問の回数からは除外するというので、御確認をお願いします」との発言があった。